

<b>国が示す各計画の策定事項</b>	
国 (厚生労働省)	
国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針	
●国が定める基本的な方向	
①健康寿命の延伸と健康格差の縮小	
②個人の行動と健康状態の改善	生活習慣の改善等
③社会環境の質の向上	ボランティア等の社会参加等
④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	世代別整理
●市町村計画策定の基本的な事項	
人口動態、医療・介護等分野の統計、データベース	
地域の社会資源等の実情	
↓ 独自課題、独自目標	
歯科口腔保健の推進に関する基本的事項	
※令和5年7月告示予定	

<b>国 (農林水産省)</b>	
食育推進基本計画	
●市町村が食育の推進に努める事項 (抜粋)	
①家庭で	乳幼児期からの生活習慣の形成
②学校、保育所等で	食の指導、学校給食での地場産物利用
③地域で	・健康寿命の延伸につながる食育の推進 ・生活改善推進員の活動推進

<b>国 (厚生労働省)</b>	
計画策定の手引	
●次の要素を盛り込むことが望まれる	
①自殺の特徴	
②これまでの取組と評価	
③取組	・基本施策 ・重点施策 ・生きる支援関連施策
④自殺対策の推進体制	
⑤評価指標等	

<b>かすがい健康計画2023 [改定版]</b>
<b>第1章 計画の改定にあたって</b>
1 計画策定の趣旨
2 計画の位置づけ
3 計画の期間

<b>第2章 春日井市の現状</b>
1 人口の状況
2 出生の状況
3 世帯の状況
4 平均寿命と健康寿命の状況
5 死亡の状況
6 医療費等の状況
7 要支援・要介護認定等の状況
8 介護サービス給付費等の状況

<b>第3章 施策の検証</b>
1 全体の評価
2 施策別の現状と課題

<b>第4章 計画の方針</b>
1 基本理念
2 基本方針・施策
3 計画の体系図

<b>第5章 施策別の取組</b>
基本方針1 自分の健康は自分でつくる
施策1 健康的な生活習慣による疾病予防 (一次予防)
施策2 生活習慣病の早期発見・早期治療 (二次予防)
施策3 食育の推進
基本方針2 健康を支える環境をつくる
施策4 感染症等の疾病への対策
施策5 地域保健の充実と地域医療の確保
施策6 社会で支える健康づくり

<b>第6章 最重点取組</b>
最重点取組① 加齢に伴う心身機能低下の抑制
最重点取組② 職場と地域で支える健康づくりの推進

<b>第7章 計画の推進</b>
1 健康都市・春日井の推進
2 進行管理

<b>春日井市自殺対策計画</b>
<b>第1章 計画策定について</b>
1 計画策定の趣旨
2 計画の位置づけ
3 計画の期間

<b>第2章 自殺の現状と課題</b>
1 自殺の現状
2 こころの健康に関する市民意識
3 関係機関などへのヒアリング
4 自殺対策の課題

<b>第3章 自殺対策の基本的な考え方</b>
1 基本理念
2 基本目標
3 数値目標
4 施策の体系

<b>第4章 自殺対策の取組</b>
基本目標1 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下
施策1 自殺予防やこころの健康に関する周知啓発
施策2 安心して生活できる地域づくりの推進
基本目標2 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応
施策3 自殺対策を支える人材の育成
施策4 相談支援の充実
施策5 関係機関などのネットワークの強化
基本目標3 自殺の再発防止と自死遺族などへの支援
施策6 自殺未遂者や自死遺族などへの支援

<b>第5章 計画の推進体制</b>
1 連携体制の強化
2 市民からの意見の反映
3 進行管理

<b>(仮称) 心と体のかすがい健康計画2024-2035 (骨子案)</b>
※下線は新規等部分
<b>第1章 健康づくりを取り巻く状況と取組の評価</b>
1 健康づくりを取り巻く状況と変化
2 これまでの取組の評価

<b>第2章 春日井市の現状と課題</b>
1 人口の状況
2 世帯の状況
3 平均寿命と健康寿命の状況
4 死亡の状況 ※自殺の死因の内容を加える
5 医療費等の状況
6 要支援・要介護認定等の状況
7 介護サービス給付費等の状況
8 市民の意識 ※昨年度アンケート結果

<b>第3章 (仮称) 心と体のかすがい健康計画</b>
1 計画策定の趣旨と位置づけ
2 計画の期間
3 計画の基本理念と目標
4 計画の基本方針と施策 ※施策の体系図を作成
5 <b>基本方針1</b> 自分の健康は自分でつくる
(1) 施策1 生活習慣病の一次予防
①栄養・食生活、②身体活動・運動、③休養・睡眠、④飲酒、⑤喫煙、⑥歯・口腔
(2) 施策2 生活習慣病の二次予防
①がん、②循環器疾患、③糖尿病
④COPD
(3) 施策3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
6 <b>基本方針2</b> 健康を支える環境をつくる
(1) 施策4 食育の推進 ※食育推進計画部分
(2) 施策5 感染症等の疾病への対策
(3) 施策6 地域保健の充実と地域医療の確保
(4) 施策7 社会で支える健康づくり
7 <b>基本方針3</b> こころの健康をまもる
※自殺対策計画部分
(1) 施策8 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下
(2) 施策9 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応
(3) 施策10 自殺の再発防止と自死遺族などへの支援
8 <u>新たな課題への対応</u>
(1) <u>人生100年時代の新たな健康づくり</u>
(2) <u>次の感染症対策を見据えた地域保健・医療体制の強化</u>
(3) <u>こころの健康と自殺予防対策の強化</u>
9 計画の推進と中間評価